

平成25年 8月

議会運営委員会会議録

平成25年8月26日（月曜日）

午前9時28分から

午前9時38分まで

第3委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	中村 貴文 君	副委員長	矢幡 秀則 君
	岡村 千里 君		市橋 円広 君
	三浦 知里 君		吉田 鋭夫 君
	ビアンキ アンソニー 君		柴山 一生 君
議長	堀江 正栄 君	副議長	水野 正光 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加藤 正博 君	議事課長	後藤 年明 君
統括主査	舟橋 きよみ 君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

総務部長	石田 雅夫 君	総務課長	中村 誠 君
------	---------	------	--------

〈開会 午前9時28分〉

◎委員長(中村貴文君) おはようございます。全員、時間にご参集いただきましてありがとうございます。ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。本日は9月定例会への提出議案について議題となっておりますのでよろしくお願いします。最初に9月定例会への提出議案について、当局から説明をお願いします。石田総務部長。

◎総務部長(石田雅夫君) それでは、全員協議会の資料をご覧ください。裏面の一頁をご参照ください。今回、提出議案は条例案件が3件、単行案件が3件、人事案件が2件、補正予算が計6件、決算が計2件、報告が2件の合計18件を予定しております。主なものとしましては、条例案件では2頁からの犬山市税条例の一部改正について等を予定しております。続きまして5頁からは、単行案件といたしまして財産の取得や都市公園の区域決定など。続きまして8頁は、人事案件としまして、犬山市教育会委員の任命など。次に、とびまして10頁からは、補正予算の主だったものといたしまして、一般会計補正予算の体育館建設事業などを掲載しております。戻りまして、特別会計としては、

9 頁の一覧をご覧ください。国保会計など 5 会計を予定しております。説明は以上です。

◎**委員長（中村貴文君）** ありがとうございます。簡単な説明でありましたが、今の説明に関して、事前に引っかけられない程度であれば、ご質問を賜りたいと思います。ありますか。

（「なし」。の声）

◎**委員長（中村貴文君）** 「なし」という声をいただきましたので、特に質問もないようですので、提出議案については了承したということで、当局にはこれで退席していただきたいと思います。お疲れさまでした。それでは、次に今、説明のあった当局提案のあった良とするか否とするかを協議したいと思います。当局の説明したとおり今定例会には議案 16 件、報告案件 2 件の計 18 案件が提出されています。この 18 案件につきまして、一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」。の声）

◎**委員長（中村貴文君）** 異議なしと認め、今回の提出議案は、一括議題とさせていただきます。よろしく願いいたします。次に、9 月定例会の会期日程については、去る 6 月 24 日の議会運営委員会において決定させていただきましたが、念のため事務局から発表させていただきます。

◎**議事課長（後藤年明君）** お手元の日程案をご覧ください。会期は 9 月 2 日から 24 日までの 23 日間となります。2 日の午前 10 時開会、精読が 3 日間、6 日の金曜日から土、日を挟んで、11 日の水曜日までの 4 日間が一般質問、議案質疑が 12 日、13 日の 2 日間、17 日は議員間討議の全員協議会開催で、18 日から 20 日の金曜日までの 3 日間が部門委員会、24 日火曜日に午後から再開して採決、閉会というスケジュールを予定しております。以上です。

◎**委員長（中村貴文君）** はい、ありがとうございます。今、発表のとおり 9 月 2 日、月曜日から 24 日、火曜日までの 23 日間といたします。会期日程につきましては、ただいまの説明のあったとおり、9 月 2 日から 24 日までの 23 日間となっておりますので、ご承知おきください。次に、議案質疑に関する議案の分類について事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長（後藤年明君）** 今回、提出されました議案は、第 60 号議案から第 75 号議案までの 16 件と、報告案件 2 件の合計 18 件であります。これらの分類ですが、第 60 号議案から第 67 号議案までの条例案件、単行案件、人事案件の計 8 議案を第 1 類とし、第 68 号議案から第 73 号議案までの補正予算案件 6 件を第 2 類、第 74 号議案、第 75 号議案の決算の認定 2 件と、報告案件 2 件を、第 3 類としてはどうかと考えております。議案質疑につきましては、1 日目に第 1 類、第 2 類を、2 日目に第 3 類を審議してはと考えております。いかがでしょうか。以上です。

◎**委員長（中村貴文君）** もう一度確認しますね。今、説明のあった議案の分類ですが、事務局から説明があったのは、第 1 類を第 60 号議案から第 67 号議案まで、第 2 類を第 68 号議案から第 73 号議案まで、第 3 類を第 74 号議案、第 75 号議案、報告第 4 号、第 5 号で、日程的には、第 1 類と第 2 類を 1 日目に、第 3 類を 2 日目という説明でござ

いました。ただいまの事務局案のとおり3分類とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」。の声)

◎**委員長(中村貴文君)** 異議なしと認め、ただいま申しあげました議案の分類は3分類といたしますのでよろしくお願ひします。請願、陳情の受理状況について事務局から説明をお願ひします。

◎**議事課長(後藤年明君)** お手元の一覧表をご覧ください。8月23日、先週の金曜日までに、請願3件、陳情5件を受け付けております。今後ですが、開会日前日の8月30日の金曜日までに受付したものが対象となります。本日から、8月30日の金曜日、午後5時までに受け付けたものについては、写しを議員各位の連絡箱に入れさせていただきたいと考えております。尚、請願については現在仮受け付けの状況であります。請願の紹介議員の署名は、一般質問初日の9月6日金曜日、午前中となりますのでよろしくお願ひします。以上であります。

◎**委員長(中村貴文君)** 参考までに、1件目と2件目は、過去にでていましたか。これは、請願ですが、結果どういうふうだったのか、今、わかりますか。参考までに教えていただきたいのですけれど。

◎**議事課長(後藤年明君)** ちょっと控えていないので、すいません。

◎**委員長(中村貴文君)** いいです。じゃあ後日。ただいま、お聞きのとおりです。何かご質問あれば。

(「なし」。の声)

◎**委員長(中村貴文君)** なしということなので、続きまして、9月定例会の会議録署名議員は、5番水野正光議員、16番柴山一生議員となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、その他といたしまして、委員の皆さんから何かご意見があれば承りますか。ありますか。

(「なし」。の声)

◎**委員長(中村貴文君)** なしということなので、それでは、事務局から事務連絡をお願ひします。

◎**議事課長(後藤年明君)** 3点ございますが、9月定例会関係です。1点目については、9月定例会の一般質問の通告期限についてです。受付開始が、明日、27日の火曜日で。午前10時から締め切りが29日木曜日、午後5時までの3日間となりますのでよろしくお願ひします。2点目ですが、9月定例会中はクールビズ期間であります。ネクタイにつきましては自由ですが、開会日と閉会日はネクタイ、上着が着用となりますので、お間違えのないようにお願ひいたします。3点目、愛知北エフエムの議会日程等の案内につきまして、6月定例会につきましては、委員長に出演していただきました。9月定例会の放送が、8月29日木曜日、午前8時半から20分間予定されていますので、委員の方でよろしくお願ひします。最後、4点目ですが、各常任委員会に研修の一環として、課長補佐が今議会につきましては、傍聴いたしますのでご承知おきください。以上です。

◎**委員長(中村貴文君)** 1件目、2件目、4件目に関しては会派の委員にご連絡をお願ひしたいと思ひますが、3件目のエフエムの方ですけれど、前回、僕でましたけれど、

どう取りはからいましょうか。同じ人ばかりではおもしろくないですからね。副委員長
どうでしょうか。

◎（水野正光君） 一応委員長ということで決まっているから、委員長をお願いします。

◎委員長（中村貴文君） では、そういうことなので皆さんを代表して行ってきますのでよ
ろしくお願いしたいと思います。他に何かあれば。

（「なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） それでは、何もないようですのでこれで議会運営委員会を閉じ
ます。この後、午前10時から全員協議会が開催されます。第1・2委員会室にご参集く
ださい。お疲れさまでした。終わります。

〈閉会 午前9時38分〉